

八丈町立小中学校学習者用コンピュータ（iPad・LTEモデル）等整備業務 仕様書

1 事業目的

八丈町では、国のGIGAスクール構想に基づき、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2年度に学習者用コンピュータ（以下「端末」という。）と高速通信ネットワークの整備を行った。学校現場では、端末の利活用が進み、個別最適な学びや協働的な学びが行われている。その一方、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなど、今後、端末を計画的に更新する必要がある。

本事業では、キitting業務を含むGIGA第2期の端末等の整備をリース・レンタル方式により行うものである。

2 業務名

八丈町立小中学校学習者用コンピュータ（iPad・LTEモデル）等整備業務

3 契約期間

契約締結日から令和12年8月31日まで

4 履行期間（リース・レンタル期間）

令和7年9月1日から令和12年8月31日まで（60か月）

5 履行場所

別紙1「納品場所及び納品台数一覧」に従うこと

6 業務概要

別紙2「端末等の仕様」を満たす以下の調達、導入業務等となる。

- (1) 端末
- (2) 周辺機器（キーボード一体型ケース、タッチペン、画面保護フィルム、オーディオ変換アダプタ）
- (3) 初期設定作業
- (4) 運搬・設置・据付
- (5) 保守・保証
- (6) リース期間満了後の端末処分
- (7) 通信サービス

7 支払方法

(1) 端末等賃貸借

「6 業務概要」の(1)から(6)の総額（税込）を60月で除した額を毎月履行後に発注者に請求すること。その額に端数が生じる場合は、初年度の最終支払月で調整する。

(2) 通信サービス

「6 業務概要」の(7)及び別紙2「端末等の仕様」で指定する一月あたりの基本料に端末台数を乗じた額を毎月履行後に発注者に請求すること。

8 導入体制・計画・進捗管理

(1) スケジュールに合わせた作業体制（役割分担や体制）を確立すること。

(2) 受注者は本契約締結後、速やかにサプライチェーンリスクを考慮した導入計画書（全体工程表・スケジュール等）を提出すること。

9 負担区分

(1) 別紙1「納品場所及び納品台数一覧」で示す納品場所への搬送費用は本契約に含むものとする。

(2) 初期不良、納品時の破損等については受注者の対応とする。

10 本業務における基本的な条件

(1) 本事業は、公立学校情報機器整備費補助金の対象となるため、発注者と申請資料などを作成し、東京都に共同で申請や実績報告を行うこと。

(2) 受注者が課税事業者の場合、補助金の交付申請時に当該消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して申請すること。ただし、申請時において当該消費税等仕入控除額が明らかでないものについては、この限りでない。

(3) 以下の書類を電子データ（Excel形式、pdf形式）にて提出すること。

① 上記8-(2)で指定する導入計画書

② 調達物品一覧表（シリアル番号・MACアドレス・別紙2で指定する初期設定作業にて貼付を行う管理用シールの記載内容、その他端末管理に必要な情報）

- ③ 別紙2で指定するキーボード一体型ケース及びタッチペンの固有情報一覧（シリアル番号等、保守に必要な情報）
- (4) スペックについては別紙2「端末等の仕様」で示すスペックと同等以上のものとする。端末等については、メーカー及び製品機種を統一すること。また、全て新品であること。
- (5) 応札時の機種と納入機種が後継機等で切り替わる際には、迅速に発注者と連携を図り、納入品を明示し、発注者の承認を得ること。
- (6) 業務上知り得た個人情報、その他の管理業務に係る情報を第三者へ漏えい又は公表してはならない。業務担当から離れた場合も同様とする。
- (7) 業務上知り得た情報、画像などは、発注者に無断で転用してはならない。
- (8) この仕様書に記載がない事項又は解釈に疑義が生じた場合は、発注者、受注者双方協議のうえで定めるものとする。

1 1 入札方法

入札は、「6 業務概要」の(1)から(6)の総額（税抜価格）と、「6 業務概要」の(7)及び別紙2「端末等の仕様」で指定する一月あたりの基本料金に端末台数を乗じ、さらに60を乗じた額を合算した総額で、最低価格落札方式により行う。

1 2 契約の締結

契約の締結は、「1 1 入札方法」による入札により受注者が決定した後、公立学校情報機器整備費補助金の交付申請を発注者と受注者が合同で行い、その交付決定後に行う。また、契約金額は、落札額から補助金の交付決定額を引いた額とする。